

掛川市告示第106号

掛川市緑の保全及び緑化の推進に関する条例（平成17年掛川市条例214号）第10条の規定に基づき保存樹木等の指定を次のとおり解除したので、同条例施行規則（平成17年掛川市規則第150号）第7条の規定により告示する。

平成25年11月26日

掛川市長 松 井 三 郎

- 1 樹 種 ソメイヨシノ
指 定 区 分 保存樹木
所 在 地 掛川市高御所1312番地
所 有 者 正法寺
指 定 番 号 第7号
指 定 年 月 日 平成18年4月3日
解 除 年 月 日 平成25年11月26日
解 除 の 理 由 保存樹木等移植等届出書による。

- 2 樹 種 ハナカイドウ
指 定 区 分 保存樹木
所 在 地 掛川市居尻482番地
所 有 者 顕光寺
指 定 番 号 第19号
指 定 年 月 日 平成18年4月3日
解 除 年 月 日 平成25年11月26日
解 除 の 理 由 保存樹木等移植等届出書による。

3 樹 種 クスノキ
指 定 区 分 保存樹木
所 在 地 掛川市大淵8338番地
所 有 者 江岳寺
指 定 番 号 第72号
指 定 年 月 日 平成18年 4 月 3 日
解 除 年 月 日 平成25年11月26日
解 除 の 理 由 保存樹木等移植等届出書による。

4 樹 種 スギ・ヒノキ・モミ他
指 定 区 分 保存樹林
所 在 地 掛川市平野309番地他
所 有 者 熊野三神社
指 定 番 号 第 8 号
指 定 年 月 日 平成18年 4 月 3 日
解 除 年 月 日 平成25年11月26日
解 除 の 理 由 保存樹木等移植等届出書による。